

1 通信教育の概要

1.目的

本通信教育は、知的障害関係施設等において知的障害児・者の支援・援助にあたる専門職員の養成を行うことを目的としています。

2.受講資格

受講資格は、次のいずれかに該当することが必要です。

- ①学校教育法に基づく大学・短期大学・専修学校の専門課程（専門学校）卒業者で、人材育成・研修委員会が定める施設・事業ならびに職種で1年以上その業務に従事した者。
- ②学校教育法に基づく高等学校・専修学校の高等課程（各種学校）卒業者で、人材育成・研修委員会が定める施設・事業ならびに職種で2年以上その業務に従事した者。

※実務経験については、平成20年3月31日までに定められた年数を満たしていなければなりません。

※委員会が定める実務経験については、16頁の表をご参照ください。

- ③臨時指導員（支援員）として下記の条件をすべて満たしている者。
 - A. 正職員と比べて3/4以上勤務している者。
 - B. 施設長もしくは法人理事長の証明がある者。
 - C. 臨時指導員（支援員）として、上記の①～②のいずれかの条件のもとに勤務した者。
- ④30～36期生の受講生のうち、「未修了者」は再受講制度を利用できる。

3.定員

600名

4.募集期間

平成19年11月1日～平成20年2月29日（但し、定員になり次第締め切り）

5.受講期間

平成20年4月1日～平成21年3月31日

6.受講料

受講料（2.受講資格の①～③に対応） ●会員施設職員 66,000円 一般 69,000円

再受講料（2.受講資格の④に対応） ●会員施設職員 53,000円 一般 56,000円

※受講料には、テキスト代およびスクーリング受講料が含まれます。

※再受講料には、テキスト代は含まれておりません。スクーリング受講料は含まれております。

※一度納入された受講料は返金できませんのでご注意ください。

2 受講内容等

1.教科目

- | | |
|------------|----------------|
| ①知的障害者福祉総論 | ⑥知的障害者の保健衛生・看護 |
| ②知的障害者援助技術 | ⑦知的障害者の心理 |
| ③事例研究 | ⑧知的障害者の生活支援 |
| ④自閉症者援助技術 | ⑨知的障害施設の運営 |
| ⑤知的障害者の医学 | ⑩重複障害者援助技術 |

2.履修内容

①自宅学習

テキストによる自宅学習とレポート提出により行います。

レポート提出は、所定の期日までに全教科について提出し、評価・講評を受けた後に返却されます。

②スクーリング

各教科の講義と試験を行います。

11月～12月頃に大阪・東京の2会場で実施予定。

なお、会場は席数に限りがあるため、参加される会場は福祉協会にて決めさせていただきます。

また、修了判定を受けるためには全教科について出席が必要です。欠席教科目のある場合は修了できなくなります。

再受講について

再受講とは30～36期生の受講生で、修了判定の結果「未修了」となった方のみが対象となります。なお、修了するためには新たにすべての科目のレポート提出ならびにスクーリングへ出席し、試験を受けなければなりません。

再受講料には、テキスト代金が含まれていません。お持ちのテキストを使用してください。ただし、ご希望によりテキスト購入の場合は1冊ごとに1,000円がかかります。

3.修了判定

修了の判定は、レポートの評価、スクーリングの出席および試験の成績により総合的に行います。

●学習計画

学習期間	学習教科（レポート提出教科）	学習期間	学習教科（レポート提出教科）
4/1～5/31	①知的障害者福祉総論 ②知的障害者援助技術	8/1～9/30	⑤知的障害者の医学 ⑥知的障害者の保健衛生・看護 ⑦知的障害者の心理
6/1～7/31	③事例研究 ④自閉症者援助技術	10/1～11/30	⑧知的障害者の生活支援 ⑨知的障害施設の運営 ⑩重複障害者援助技術

- ・テキスト改訂等により、科目の順序が変更となる場合があります。
- ・レポートの提出は、あらかじめ日程が決まっております。
- ・レポートの評価は、講師が行います。

●スクーリング実施予定表

大阪会場

- ・開催日 平成20年11月～12月（予定）
- ・会場 調整中

東京会場

- ・開催日 平成20年11月～12月（予定）
- ・会場 調整中

	1日目	2日目	3日目
9:30～11:00		教科No.④	教科No.⑧
11:15～12:45	教科No.①	教科No.⑤	教科No.⑨
13:30～15:00	教科No.②	教科No.⑥	教科No.⑩
15:15～16:45	教科No.③	教科No.⑦	試験
16:55～17:35	試験※	試験	

〈※1日目試験時間は16:55～17:25〉〈※3日目の試験期間は15:10～15:40〉

- ・スクーリングの講義は、講師が行います。
- ・講師等の事情により、講義科目が入れ代わる場合があります。
- ・会場の座席数に限りがあるため、参加される会場は福祉協会にて決めさせていただきます。

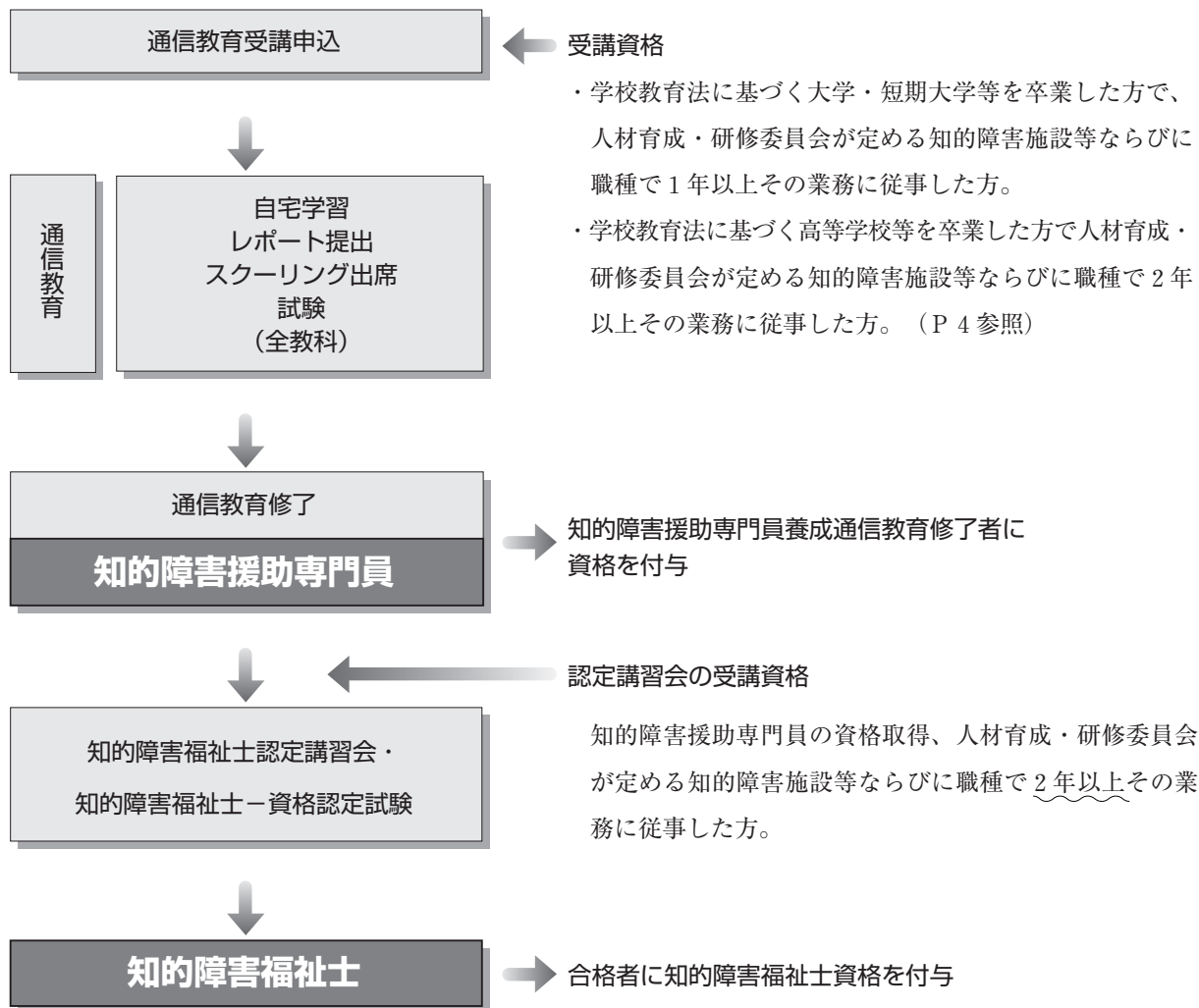
●38期生講師一覧（予定）

科目名	講師名
①知的障害者福祉総論	渡辺 勸持（東日本国際大学） 大久保 常明（全日本手をつなぐ育成会） 五島 秀一（有ウिल्ビィ）
②知的障害者援助技術	遠藤 美貴（立教大学） 大澤 邦昭（ほっぷすてっぷ） 村瀬 精二（世田谷区立下馬福祉工房） 星名 究（ワークセンターなごみ）
③事例研究	新田 耕次（高崎健康福祉大学） 長澤 正樹（新潟大学） 大垣 勲男（ふみだす） 寺尾 孝士（札幌すぎな園） 佐々木 敏宏（ワークセンターけやき）
④自閉症者援助技術	松上 利男（萩の杜） 蓬莱 和裕（希望の郷） 小林 勉（しもふさ学園）
⑤知的障害者の医学	産賀 恵子（旭川荘療育センター児童院） 諸岡 美知子（旭川荘療育センター児童院） 片山 雅博（旭川荘療育センター児童院） 荒木 久美子（旭川荘療育センター児童院） 工藤 英昭（旭川荘療育センター療育園） 林 優子（県立広島大学）
⑥知的障害者の保健衛生・看護	江川 文誠（ソレイユ川崎） 吉原 恭子（茅ヶ崎信愛クリニック）
⑦知的障害者の心理	小林 信篤（川崎医療福祉大学） 佐々木 明員（北海道立白糠学園） 三島 卓穂（弘済学園）
⑧知的障害者の生活支援	小澤 温（東洋大学） 宮代 隆治（ゆたか福祉園） 高濱 潔（わらび福祉園）
⑨知的障害施設の運営	諫山 眞司（富士学園） 太田 茂（はるな郷）
⑩重複障害者援助技術	鈴木 眞知子（北海道立札幌肢体不自由児総合療育センター）

3 資格の付与について

本通信教育修了者には「知的障害援助専門員」の資格が与えられます。

●資格認定への過程



知的障害援助専門員とは

知的障害施設等において知的障害児・者の支援・援助にあたる専門職員として本協会が認定する資格です。

知的障害福祉士とは

知的障害施設等において知的障害児・者の支援・援助に係る計画の策定・調整等とともに、支援・援助にあたる職員に対して助言・指導等を行う専門職員として本協会が認定する資格です。

34期生修了生から一言

金子 宏之（東京都／ワークショップやまどり）

◆自分の専門性はどうなのか？◆

福祉激動の時代、中堅職員と呼ばれる世代になった私が、利用者の援助・支援にあたる中で自分の知識や専門性に力不足を感じ、確かな専門性を持ちたいと思って受講したのがこの通信教育でした。

手元に届いた13科目のテキスト（2008年度は10科目）はどれもこれも現場職員に必要な知識が、あふれるほど盛り込まれた素晴らしいものでした。しかし、仕事をしながらテキストを2カ月に2冊～3冊読んで、そのレポートを提出するのはかなりたいへんでした。

仕事との両立で、きつくてくじけそうになっている時に届いた「通信教育ニュース」。人材育成委員長の、専門的な研修を進めることの意義を強く伝えるメッセージや、住宅の選び方に例えたレポートの書き方についてのアドバイス、Q & A等々読み進むうちに、申し込み時の決心を思い起こし、気持ちを新たにレポート作成に臨んだことを憶えています。

この通信教育はたいへんなことも多いけれど、学習を進めていくと、日常での利用者の理解や、すぐに活用できる力となることに気がきました。

◆学習方法の検討で気付いたこと◆

意欲はあれど、勉強が得意でない私は学習がいつも順調に進んだわけではなく、何度も挫折しました。テキストを読む度にその前に読んだことを忘れていることに焦りを感じ、悩みましたが、ちょっと目先を変え、時間を掛けて次のような学習法をとりました。

目的は記憶の補助と検索の効率化、概要を捉えることへの集中、知識の活用。

方法は、テキストをデータ化して、社会福祉電子辞典と検索ソフトを導入し、厳密な知識や用語等はその都度パソコンで検索・確認します。

結果としてテキストを読んで、不明なところ、関連する事項やさらに調べたいことなどの調査・検索時間が効率化し、概要記憶に集中でき、付帯して用語等の記憶も進んだ（と思われます）。日常の現場で、学んだ知識や技術の活用による利用者の変化が次の学習へのモチベーションになりました。

考察としては、データの入力に多くの時間と技術を要しましたが、記憶の補助的役割に大きく貢献し、目的を達成することができました。さらに、資格取得後の現在もインターネット等から集めた情報と合わせ、今後も自分の専用データベースとして活用が可能です。

今考えると、自分の得意な方法で、計画・準備には時間をかけて、資格取得の決意を忘れずに、小さな変化を喜んで、がレポートを出し続けるための自分なりの工夫だったような気がします。

この自分なりの工夫を元に、知的障害福祉士の資格取得に向けて現在勉強中です。私のような者が合格できるかどうかわかりませんが、合格率30%の難関に、自分の力を試してみようと思います。

4 申込手続き

1. 募集期間

平成19年11月1日～平成20年2月29日（但し、定員になり次第締め切り）

2. 提出書類

- ①受講申込書又は再受講申込書（所定用紙）
- ②実務経験証明書又は非常勤職員用実務経験証明書（所定用紙）
- ③承諾書（所定用紙）
- ④受講許可通知返信用封筒（市販の定型郵便サイズの封筒に90円切手を貼り、住所・氏名を記入してください）
- ⑤証明写真（縦4cm×横3cm）2枚
 - ▶ ・1枚は受講申込書又は再受講申込書の所定の位置に貼付してください。
 - ▶ ・残りの1枚は裏面に都道府県名・氏名を記入し同封してください。

3. 提出方法

所定の提出書類に必要事項をご記入のうえ、A4用紙が入る封筒で郵送してください。
その際、折らずに送付してください。

4. 受講の決定

提出いただいた書類の審査を行い、受講資格を満たしている方には受講許可証および払込取扱票のご案内をいたします。受講料の納付をもって受講の決定となります。

5 提出書類の記入要領

1. 受講申込書

- ① 受講申込書又は再受講申込書記入例（12頁・13頁）を参考にして必要事項をもれなく記入してください。
- ② 最終学歴は卒業した学校名、学部・学科名、卒業年月まで正確に記入してください。
- ③ 勤務先は現在の勤務先を記入してください。（無職や学生・アルバイトの場合は空欄にしてください。
- ④ 施設等種別・職種は16頁の表を参考にして記入してください。なお、コードは17～18頁コード表を参照のうえ記入してください。

2. 実務経験証明書

- ① 受講申込時に必要な実務経験を実務経験証明書又は非常勤職員用実務経験証明書にご記入ください（記入例は14頁・15頁）。
- ② 施設等種別・事業および職種は16頁の表を参考にして記入してください。
- ③ 施設等の移動等により、実務経験証明書が複数になる場合には、予備として付けている証明書に記入してください（各2枚ずつあります）。
- ④ 実務経験証明書又は非常勤職員用実務経験を見込みとして提出された方は、4月以降に正式な証明書を提出していただきます。

3. 承諾書

- ① 通信教育を受講するにあたり31頁の承諾書を提出していただきます。
- ② 承諾書に日付・住所・氏名・押印をし受講申込書（再受講申込書）・実務経験証明書（非常勤職員用実務経験証明書）と一緒に提出してください。

4. 受講許可通知返信用封筒

返信用封筒（定型郵便サイズ）に90円切手を貼り、返送先の郵便番号、住所、氏名をご記入ください。

●受講申込書記入例

平成 年 月 日作成

第38期生 受講申込書		都道府県 コード			申込書を作成した日 を記入してください。 P 17の都道府県コ ードを参照して、現 住所のある県名の コード番号を記入し てください。 該当する元号を○で 囲み、生年月日・年 齢を記入してくださ い。西暦も記入して ください。 該当する性別を○で 囲んでください。 郵便番号・住所・電 話番号を記入してく ださい。
		13	写真貼付欄 (4 × 3 cm)		
ふりがな	ふくし いらろう				写真裏面に都道府県名 ならびに氏名を必ずご 記入ください
氏名	福祉 一郎 福祉				
生年月日	大・ 昭 48年 12月 31日生 (西暦 1973年) 年齢 33歳		性別	男 ・女	
現住所	〒105-0001 東京 都 道 港 区 新 橋 ……				P 17の種別コード を参照して、該当す る施設種別・職種 のコード番号を記入し てください。 P 18を参照して、 施設種別・職種を記 入してください。
	携帯TEL 090-1234-××△△ 自宅TEL 03-3438-××△△				
勤務先	主体	社会福祉法人浜松会	施設種別	知的障害者更生施設(入所)	種別 コード 301
	名称	浜松町園	職種	生活指導員(支援員)	職種 コード 02
	所在地	〒101-0000 東京都港区×××××× TEL 03-3431-××△△			
最終学歴	大 学 短期大学 高等学校 学 校	学部 学科	課 程	昼間 夜間 通信 (年制)	昭・平 年 月 卒業
事務局記入欄 (記入しないこと)					
受付日	見込・非常勤		金額 66,000 ・ 69,000		
受付番号	受講番号				

最終学歴を正式な名
称で記入してくださ
い。該当項目を○で
囲んでください。

現在の勤務先を記入してください。
無職やアルバイトの場合は空欄に
してください。

●再受講申込書記入例

<h2 style="text-align: center;">第38期生 再受講申込書</h2>		都道府県 コード	平成 年 月 日作成			
		13	申込書を作成した日 を記入してください。 P 17の都道府県コ ードを参照して、現 住所のある県名の コード番号を記入し てください。			
ふりがな	ふくし いらろう					
氏名	福祉 一郎 福 祉		写真貼付欄 (4 × 3 cm) 写真裏面に都道府県名 ならびに氏名を必ずご 記入ください			
生年月日	大・ 昭 48 年 12 月 31 日生 (西暦 1973 年) 年齢 33 歳		性別	男 ・女		
現住所	〒105-0001 東京 都 道 県 港区新橋……					
受講番号 (過去に受講されて いた方のみ記入してください)		3〇〇〇〇〇〇〇〇 (受講番号がわからない場合には、お問い合わせください)				
勤 務 先	主体	社会福祉法人浜松会	施設種別	知的障害者更生施設(入所)	種別 コード	301
	名称	浜松町園	職 種	生活指導員(支援員)	職 種 コード	02
	所在地	〒101-0000 東京都港区×××××× TEL 03-3431-××△△				
最終学歴	大 学 短期大学 高等学校 学 校	学部 学科	課 程 昼間 夜間 通信 (年制)	昭・平 年 月 卒業	P 17の種別コード を参照して、該当す る施設種別・職種の コード番号を記入し てください。	
事務局記入欄 (記入しないこと)						
受付日			金額	53,000 ・ 56,000		
受付番号	受講番号					

現在の勤務先を記入してください。
無職やアルバイトの場合は空欄に
してください。

実務経験証明書

ふりがな	ふくし はなこ	生年月日(年齢)
氏名	福祉 花子	大・昭 48年 12月 31日 (33 歳)
施設(事業の)種類	知的障害者更生施設(入所)	
職種	生活指導員(支援員)	
<p>上記の者は、当施設・事業所において上記職種で 平成 8 年 4 月 1 日より平成 19 年 12 月 24 日まで</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <input checked="" type="checkbox"/> 勤務している <input type="checkbox"/> 勤務していた <input type="checkbox"/> 勤務する見込みである </div> <div style="margin-left: 20px;"> <p>ことを証明します。</p> </div> </div> <p>平成 19 年 12 月 24 日</p> <p>所在地 東京都港区×××</p> <p>法人名 社会福祉法人 浜松会</p> <p>施設等名 浜松町園</p> <p>施設等代表者 施設長 ××× ××</p> <p style="margin-left: 20px;">(もしくは)</p> <p>理事長 ××× ××</p>		

16頁の表の該当施設等・職種を参考にして記入してください

証明書を作成した日



公印

※見込みで申込みの場合は、平成20年3月31日までに実務経験が見込まれる方です。

非常勤職員用実務経験証明書

ふりがな	ふくし はなこ	生 年 月 日 (年齢)
氏 名	福 社 花 子	大・昭 48 年 12月 31日 (33 歳)
施設 (事業の) 種類	知的障害者更生施設 (入所)	
職 種	非常勤職員 (直接援助業務に携わる職員)	
<p>上記の者は、当施設・事業所において上記職種で 平成 18 年 4 月 1 日より平成 20 年 3 月 31 日まで 非常勤職員として、正職員と比べて 3 / 4 以上</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <input type="checkbox"/> 勤務している <input type="checkbox"/> 勤務していた <input checked="" type="checkbox"/> 勤務する見込みである </div> <div style="margin-left: 20px;"> <p>ことを証明します。</p> </div> </div> <p>平成 19 年 12 月 24 日</p> <p>所 在 地 東京都港区×××</p> <p>法 人 名 社会福祉法人 浜松会</p> <p>施 設 等 名 浜松町園</p> <p>施設等代表者 施設長 ××× ××</p> <p style="margin-left: 20px;">(もしくは)</p> <p>理事長 ××× ××</p> <div style="border: 1px solid black; width: 80px; height: 60px; margin-left: auto; margin-right: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 公印 </div>		

16頁の表の該当施設等・職種を参考にして記入してください

証明書を作成した日

※見込みで申込みの場合は、平成20年3月31日までに実務経験が見込まれる方です。

公印

●実務経験該当施設・事業および該当職種

施設・事業の種類	職 種
児童福祉法に定める児童福祉施設	
知的障害児施設 知的障害児通園施設 盲ろうあ児施設 重症心身障害児施設 肢体不自由児施設（肢体不自由児通園施設・療護施設）	児童指導員・職業指導員・保育士
発達障害者支援法に定める発達障害者支援センター	
発達障害者支援センター	相談支援・発達支援・就労支援を担当する職員
知的障害者福祉法に定める知的障害者援護施設	
知的障害者更生施設（入所・通所） 知的障害者授産施設（入所・通所） 知的障害者小規模通所授産施設 知的障害者通勤寮	生活指導員（支援員）・作業指導員
障害者自立支援法に定める訪問系サービス	
短期入所・重度訪問介護・重度障害者等包括支援・ 居宅介護・行動援護	直接援助業務を行っている専任の職員
障害者自立支援法に定める日中活動系サービス	
療養介護・生活介護・自立訓練・就労移行支援・ 就労継続支援・児童デイサービス	直接援助業務を行っている専任の職員
障害者自立支援法に定める居住系サービス	
施設入所支援・共同生活介護・共同生活援助	直接援助業務を行っている専任の職員
障害者自立支援法に定める地域生活支援事業	
相談支援・移動支援・地域活動支援センター・福祉ホーム	直接援助業務を行っている専任の職員
上記に準ずるその他の施設・事業等	
独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 救護施設 知的障害者福祉工場 心身障害児総合通園センター 重症心身障害児（者）通園事業 障害児通園事業 障害児（者）地域療育等支援事業 知的障害者生活支援事業 障害者就業・生活支援センター事業	直接援助業務を行っている専任の職員 生活指導員（支援員） 指導員 児童指導員・職業指導員・保育士 児童指導員・職業指導員 直接援助業務を行っている専任の職員 コーディネーター 生活支援ワーカー 支援担当職員
その他	
上記種別のすべてに対象となる職種	医師・保健師・看護師・理学療法士・作業療法士・ 言語聴覚士・施設長・精神保健福祉士・社会福祉士
当協会の会員・準会員施設に勤務するもので、直接援助業務に携わる職員	

※非常勤職員の場合は、正職員と比べて 3/4 以上勤務している直接援助業務に携わる者を対象とする。

●都道府県コード

県名	コード	県名	コード	県名	コード	県名	コード	県名	コード
北海道	01	埼玉	11	新潟	21	鳥取	31	佐賀	41
青森	02	千葉	12	富山	22	島根	32	長崎	42
岩手	03	東京	13	石川	23	岡山	33	熊本	43
宮城	04	神奈川	14	福井	24	広島	34	大分	44
秋田	05	山梨	15	滋賀	25	山口	35	宮崎	45
山形	06	長野	16	京都	26	徳島	36	鹿児島	46
福島	07	静岡	17	大阪	27	香川	37	沖縄	47
茨城	08	愛知	18	兵庫	28	愛媛	38		
栃木	09	岐阜	19	奈良	29	高知	39		
群馬	10	三重	20	和歌山	30	福岡	40		

●施設（事業）の種類コード

児童福祉法に定める児童福祉施設		障害者自立支援法に定める日中活動系サービス	
知的障害児施設	101	療養介護	501
重症心身障害児施設	102	生活介護	502
知的障害児通園施設	104	自立訓練	503
盲ろうあ児施設（難聴幼児通園施設）	105	就労移行支援	504
肢体不自由児施設（通園・療護施設）	106	就労継続支援	505
発達障害者支援法に定める発達障害者支援センター		児童デイサービス	506
発達障害者支援センター	201	障害者自立支援法に定める居住系サービス	
知的障害者福祉法に定める知的障害者援護施設		施設入所支援	601
知的障害者更生施設（入所）	301	共同生活介護	602
知的障害者更生施設（通所）	302	共同生活援助	603
知的障害者授産施設（入所）	303	障害者自立支援法に定める地域生活支援事業	
知的障害者授産施設（通所）	304	相談支援	701
知的障害者小規模通所授産施設	305	移動支援	702
知的障害者通勤寮	306	地域活動支援センター	703
障害者自立支援法に定める訪問系サービス		福祉ホーム	704
短期入所	401	上記に準ずるその他の施設・事業等	
重度訪問介護	402	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	801
重度障害者等包括支援	403	救護施設	802
居宅介護	404	知的障害者福祉工場	803
行動援護	405	心身障害児総合通園センター	804
		重症心身障害児(者)通園事業	805
		障害児通園事業	806
		障害児(者)地域療育等支援事業	807
		知的障害者生活支援事業	808
		障害者就業・生活支援センター事業	809
		その他	810

●職種コード

児童指導員	01	医師	12
職業指導員	02	保健師	13
保育士	03	看護師	14
相談支援・発達支援・就労支援を担当する職員	04	理学療法士	15
生活指導員（支援員）	05	作業療法士	16
作業指導員	06	言語聴覚士	17
指導員	07	施設長	18
直接援助業務を行っている専任の職員	08	精神保健福祉士	19
コーディネーター	09	社会福祉士	20
生活支援ワーカー	10	管理人	21
支援担当職員	11	非常勤職員 （直接援助業務に携わる者）	22
		その他	99

●申込関係提出書類一覧

提出書類（申込者全員）

- ・受講申込書又は再受講申込書 19・21頁
- ・実務経験証明書又は非常勤職員用実務経験証明書 23～29頁
- ・承諾書 31頁
- ・受講許可通知返信用封筒
（定型郵便サイズの封筒に90円切手を貼り、返送先の住所・氏名を記入したもの）
- ・証明写真2枚（縦4センチ×横3センチ）
 - ※1枚は受講申込書又は再受講申込書の所定の位置に貼付する
 - ※残りの1枚は裏面に都道府県名・氏名を記入し同封する（受講証用）